

参加無料

働き方改革関連法 改正のポイント解説！

また、2023年4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引き上げについても重点的に説明します。

働き方改革関連法が施行され、中小企業では猶予期間が設けられていた一部の改正法についても、2020年4月以降徐々に適用されています。これに伴い、中小企業が取り組むべき内容について、働き方改革関連法セミナーを開催いたします。

第4弾は、今までの改正法のポイントを解説します。また、2023年4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引き上げについても重点的に説明します。

希望者にはセミナー終了後に個別相談も承りますので奮ってご参加ください。

日時 2月7日(火) 14:00～16:00

会場 川口商工会議所会議室
(川口市本町4-1-8 川口センタービル7階)

定員 40人(先着順) *参加者には1/31(火)に参加票を送信いたします。

内容 ①セミナー
テーマ:働き方改革関連法の対応すべきポイントと
時間外労働の割増賃金引き上げについて
講師:埼玉働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 石田 貴義 氏

②個別相談(希望者のみ)

参加費 無料

主催 川口商工会議所 共催 埼玉働き方改革推進支援センター

申込みFAX送信 048-228-2221

または下記 URL、QRコードよりお申込みください。
<https://forms.gle/Pmf4hZc9PfnwAUq66>

事業所名				
業種				
参加者①	役職名	氏名		
参加者②	役職名	氏名		
TEL		FAX		
メール				
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する	当日の個別相談をご希望の場合は✓をご記入ください。 希望者多数の場合は後日のご案内とさせていただきます。		
問い合わせ：川口商工会議所 中小企業支援課 TEL:048-228-2220 FAX:048-228-2221				